

6月定例会

令和6年第2回定例会が6月7日から21日までの15日間の会期で開かれた。初日（7日）は、令和5年度養老町一般会計予算繰越明許費繰越計算書及び1件の専決処分についての報告を受け、5議案の提案説明があった。条例の一部改正等2議案については総務民生委員会に付託し、補正予算2議案については、予算特別委員会に付託した。また、物件供給契約の締結については、提案説明を受け審議し、原案のとおり可決した。

2日目（20日）は、議員8名が一般質問を行った。

最終日（21日）は、総務民生委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行い、条例の一部改正や令和6年度一般会計補正予算など4議案について、すべて原案のとおり可決した。また、追加上程された令和6年度一般会計補正予算について、質疑討論を経て議案のとおり可決した。

定例会の主な（総括）質疑内容

●養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 保育士の配置基準が改正される目的は。また、改正による保育士及び保育従事者の人数への影響は。

答 園児に対するきめ細かな保育が可能となる。令和6年4月より新たな基準で保育士が配置されている。

問 1年間は従来の配置基準で運営することができると経過措置は、規定されているのか。

答 該当施設が小規模保育所であり、経過措置が必要ではないので、規定していない。

●岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更

反対討論

マイナ保険証はマイナンバーの紐づけの誤りや

医療機関でのトラブルなど問題が頻発し、なおかつ国家公務員でもマイナ保険証が普及していない状況が浮き彫りになっている。保険証は国民皆保険の根幹であり、現行の保険証を存続していただきたい。

賛成討論

この制度は町独自ではなく全国的な流れであるので、この流れに沿わなければ、いずれ医療機関での利用に支障を来すものである。

●物件供給契約の締結（非常備消防関係車両等（消防ポンプ自動車）購入事業）

問 更新対象消防車の走行距離は。

答 5月末時点で1万1150km。

問 備品は旧消防車から引き継ぐのか。新しく更新するのか。

答 基本的には載せ替える方針であるが、一部積載品及びメガホンや充電式のライト、投光器などの電子機器は更新する。ホースは消防本部が別途購入する。

問 廃車はどのように行うのか。

答 H Pに公告し競売による売却を考えているが、落札者がいない場合は町内業者への引き取りを考えている。町の貴重な財産であるので何かしら収入になる方法で対応する。



●令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 施設設備の故障による補正計上であるが、把握している経年劣化した施設や設備について、今後どのような考え方で修繕を進めていくのか。

答 町公共施設総合管理計画に基づき年次計画を立てて進めていくが、日ごろの管理点検の状況などを踏まえ、ボトムアップしながら総合的に勘案して適正な維持管理に努めていく。

要望

計画に基づき長期的な視野で進めていただきたい。

問 病児病後児保育施設の建設について、運営主体や建設場所の公表はいつどのように行うのか。

答 大垣の業者であり、主要地方道養老公園線沿いで用地を確保しながら進めている。県補助金が内示される8月以降に速やかに広報誌やH Pを通じて公表する。

問 コミュニティ助成事業費の内容は。

答 西小倉区での防災関連備品の購入に対する助成。

総務民生委員会への付託議案

●養老町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 条例改正により保育所等における保育士の配置基準が改定されるが、配置の見直しは行ったのか。

答 令和6年4月1日から新基準で対応している。今後、配置基準を超える児童数となった場合には、各園の状況を見ながら対応を検討していく。



●岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更

問 マイナ保険証の申請は任意か強制か。

答 マイナ保険証の申請は任意か強制か。対応について今後施設に確認していく。

答 今現在マイナンバーカードに紐づけられている方が後期高齢者医療に切り替わる場合は、自動的に後期高齢者医療もマイナンバーカードに紐づけられる。紐づけられていない方は資格確認書を交付する。マイナ保険証への勧奨はするが強制ではない。

問 認知症で一人暮らしの方にマイナ保険証の申請を行うのか。

答 認知症の度合いや状況によって対応が変わってくるので、それぞれの案件に対して個別に対応していく。

問 福祉施設入所者のマイナ保険証の管理は。

答 マイナ保険証の申請は任意か強制か。対応について今後施設に確認していく。

予算特別委員会への付託議案

●令和6年度養老町一般会計補正予算（第2号）

問 予防接種事業について、コロナワクチン接種の案内は通知されるのか。また、接種対象者は何名想定しているか。

答 秋冬接種となるかと想定しており、65歳以上の対象者へはインフルエンザワクチン接種と一緒に予防接種を送付するよう進めている。接種対象者は9579名を見込んでいる。



問 予防接種事業について、コロナワクチンの価格は当初と比べてどう推移しているのか。

答 国から元々7千円程度のワクチン接種料と周知され、そのように進めていたが、年度末に国から1万5千3百円程度と改めて提示され、その差額は今年度は国から助成される。自己負担額は2千円となるよう調整している。各メーカーにてワクチンが開発され、価格が公表されておらず、どの医療機関がどのワクチンを接種するかも決まっていないので、わかり次第情報提供していく。



問 子ども子育て支援事業について、建設される病児病後児保育施設の受入人数や職員体制は。また、開園はいつを見込んでいるか。



答 受け入れは小学校3年生までで、定員は病児2人、病後児4人の計6人と計画されている。職員は看護師と保育士の有資格者が配置される。県の補助金等は8月を目途に内示されると伺っており、内示後に補助金交付手続を行い、9月頃着工し2月頃の完成を目途に進め、令和7年4月より開園できるよう調整している。